

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年5月27日
【事業年度】	第41期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）
【会社名】	三原京覧開発株式会社
【英訳名】	Mihara Kyoran Kaihatsu Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 公俊
【本店の所在の場所】	広島県三原市長谷町2-9-1番地
【電話番号】	(0848)66-2211
【事務連絡者氏名】	総支配人 丸田清文
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市長谷町2-9-1番地
【電話番号】	(0848)66-2211
【事務連絡者氏名】	総支配人 丸田清文
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成26年4月30日に提出いたしました第41期（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）有価証券報告書の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

会社の機関の内容

当社の役員は、取締役7名、監査役1名であり、このうち4名は社外取締役であります。経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し、重要事項については論議を重ね、健全かつ効率的な経営体制の構築に努めております。

なお、クラブ運営に関しては京覧カントリークラブ及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めております。

（訂正後）

会社の機関の内容

当社の役員は、取締役5名、監査役1名であり、このうち2名は社外取締役であります。経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については取締役会を開催し、重要事項については論議を重ね、健全かつ効率的な経営体制の構築に努めております。

なお、クラブ運営に関しては京覧カントリークラブ及びその理事会を組織し、ゴルフ場運営の健全性、公平性の確保に努めております。

（訂正前）

取締役会及び取締役会

当社は定款上、取締役は3名以上15名以内と定めています。当会社の取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（訂正後）

取締役の定数及び選任・解任の決議要件

当社は定款上、取締役は3名以上15名以内と定めています。当会社の取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。